

魚津市告示第32号

魚津市子宮頸がん検診HPV検査導入モデル事業実施要綱の一部改正について

魚津市子宮頸がん検診HPV検査導入モデル事業実施要綱（令和2年魚津市告示第22号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月28日

魚津市長 村椿 晃

第2条中「25歳から42歳」を「25歳、30歳、35歳、40歳又は45歳」に改め、「当該年度中に43歳に到達する者のうち、」を削る。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。